

第1回県立男女共同参画センターのあり方検討委員会 会議概要

1 開催日時・場所

平成22年8月3日(火)午後1時30分～3時30分

大津合同庁舎7階 7A会議室

2 出席者(五十音順、敬称略)

石川慎治、伊藤公雄、今宿弘子、小川泰江、肥塚浩、関川玲子、高橋啓子、谷正美、
廣田喜紀、間川明子、松元光彦、柳川久美子

3 議事等

会議の公開・非公開について

「附属機関等の会議の公開等に関する指針」に基づき、事務局から説明し、原則公開確認

各委員の紹介

会長の選出

滋賀県男女共同参画センターのあり方検討委員会設置要綱第3条第3項に基づき、伊藤公雄委員が会長に選出された。

会長代理の指名

県立男女共同参画センターあり方検討委員会設置要綱第3条第5項に基づき、会長から高橋啓子委員が会長代理に指名された。

(1) 県立男女共同参画センターあり方検討委員会の位置づけについて

委員会の設置について

委員会の設置経緯、委員会の目的、県の方針決定までの日程等事務局から説明

県内の男女共同参画の現状、滋賀県男女共同参画審議会からの意見書、「滋賀県男女共同参画計画」改訂にあたっての考え方(答申)について事務局から説明

(2) 男女共同参画センターの役割と事業について

男女共同参画センターの位置づけ、事業内容、施設の現状について事務局から説明

(会長) 質疑応答ということで、意見、質問等があれば。

(委員) 行革委員もやっている。男女共同参画センターが抜本的な見直しの部分であ
がっていた。大きな理由が、今後大規模な修繕費がかかってくるだろうという
ものであったが、それに関して説明をお願いしたい。

全体を通して、あそこまでの施設、規模、立地というものが、今後必要になっていくのかどうかという議論が、大きかったとは思う。決して男女共同参画センターの意義や必要性を否定しているものではなく、あの場が必要かどうかということで、費用対効果という意味。意見も含めてということで拳がっていた。そういう視点で見ると、今までの位置付けに対する検討とか、ソフト面のことが大変多いが、やはりあの施設が必要だということに関しては、若干弱いと思う。今後この委員会で重点的に話していくことになると思う。

(事務局) 男女共同参画センターは耐用年数が47年あり、今23年目。まだ半ばで、十分使える施設である。老朽化して大規模な修繕経費が見込まれるということであったが、精査したところ、今後5年間程度に修繕が見込まれる経費は、3,000万円余り。決して他の施設に比べて、経費が掛かることはない。再確認したところ、移転先と言われた所は、ホテル仕様で非常に立派な施設で、運営コストが掛かる。駅から非常に近い所にあり、なおかつ駐車場も十分にある。人口重心が南に偏っていることもあり、いろんな県立の施設は、大津、南部に集中している。センターは、県全体を担う、数少ない中央部にある県立施設である。そういったことを総合的に判断して、今おっしゃったように、あり方を見直そうということ。男女共同参画センターの機能そのものにかかるものと、もう一点は複合化の議論もある。センターの施設を、全体をどう有効活用していくかについて、議論していただきたい。

行革の提言の後、当初の老朽化による多額の修理経費が見込まれるという議論に対しては、当方で積算をし、いろいろなやりとりをした結果、現実を踏まえた県の行革計画になったと考えている。

(会長) 修繕費の話は、最終的には計算が違うという話だと思うが、もう一つは、複合化という形での対話を今ここでしようかということか。

(事務局) 事務局で課題整理を行うので次回、施設を視察していただいて、議論していただきたい。そのときに、利用の状況なども説明した上で、現在の機能と、審議会からも提言もいただいている機能をどう充足させていくのかも含めて、施設の有効利用を、まず第一に考えていただき、あらゆるものを排除せずに考えたいと思っている。センターは、非常にいい場所にある。男女共同参画の拠点としての機能は非常に重要だと位置付けている。県全体を担う中で、あそこの立地と施設を使って何ができるのか。新しい要請にどう応えていくのかをベースにしながら、施設の有効活用はどうしたらいいのかも、ご討議いただければと思っている。

(委員) 今、説明のあった試算の数値が、ちょっと違っていたのではないかとということ

は、行革委員会で一度質問した。重大な決定をしなければいけない時には、もう一度、数値を精査してほしいと申し上げた。

説明があったように、施設がまずあるという前提で、その有効活用、もっと生かすかどうかについての議論であると、私の中では整理した。

(委員) 実は私も行革委員の一員です。その際、焦点になったのは、先ほど委員が言われていた話だったんですが、一方で、県民交流センターに移転してはどうかというのが、先ほど少し触れていただいた案件にあり、県民交流センター自体の機能はなくそうと。そうすると、そこが空くので、そこに移したらどうか。こういう経過があるので、近江八幡でなければということが、もう少し具体的かつ説得力ある材料がないと、この資料では少し厳しいのではないかなと思う。

南部にああいう施設があったほうがと、私も南部の地域住民として思いますが、一方で、大津偏住型の人口加重平均からみれば、あそこでやったほうがよっぽど利用率が高くなるのではないかという見方もできるので、もう少しその辺の意見交換と具体的な材料を提起しながら、今後のあり方を研究させていただきたいというのを、補足として付け加えさせていただきたい。

(会長) 今の件は、見直し計画 22 ページの、県民交流センター廃止のところと関係しているということですね。

(委員) ここは、県民交流センターが廃止になれば空くという、玉突きの話になっていると。

(会長) 事業仕分けではないが、見直し計画に基づいて、抜本的な改革ということで進めているところですが。ほかに何か、どうぞ。

(委員) やっぱり施設利用者の問題というのは、すごく大きいと思うのですが。利用者数が減っている大きな理由は、図書利用者だと思うのですが。カウンターの仕方を変えたという説明でしたが、どのように変えたのか。貸し出しの人なのか、図書室に入った人なのか、という違いなのか。

(事務局) 図書利用状況のカウントには、貸出した本の数や、貸出した人の数、図書室へ入ってきた人の数などがあるが、カウンターの仕方を変えたのは図書室へ入ってきた人の数。以前は、1日の入室者が200人を超える中で、職員が貸出事務やレファレンスをしながら、入室者の人数をカウントすることは事実上困難であり、受付で常に人の出入りを見る職員がいない限り、正確な数値はつかめない。1人の

人が出入りする毎にカウントすることもあると思われる。ところが、図書購入費の削減とともに、入室者も少なくなり、目で追えるようになり、入室者の実人数でカウントすることができるようになった。

(会長) 機械か何かで。

(事務局) 目で確認している。貸出した本の数や、貸出した人の数は、図書貸出システムにより実数値が把握できる。要覧の中に数値が出ている。

(会長) 数字でみると、主催事業に関しては、ちょっと右肩上がりに。20年から21年にかけて上がっている数字が見えるが、なんといっても、この図書利用者の大幅減が全体の減少になったのか。

やはり一番大きな問題は、日本国中どこでも、男女共同参画センター、女性センターが、全部抱えている問題ですが、利用者の世代交代がうまく進んでいないことが、すごく大きいと言われている。今回も見てみると、託児の数が減っているのは、多分、かつて利用された人たちが、もう託児は必要なくなって、実際に託児が必要な人たちはあまり来ていないということか。

やはり、男女共同参画に関しては、動いている方が50代後半から60代くらいの方が中心になっているところが、全国的な流れですが、若い方に対するアピールを、どのようにしているのか伺いたい。

同じように、大学とのコラボの話があるが、そのようなことを考えているのか。

(事務局) ただ今、会長がおっしゃったように、当センターを拠点に活動されている団体の方からもメンバーの高齢化や、世代交代ができていないということをよく聞く。それとは別に、センターにおける新たな取組や、最近の傾向を申し上げたい。現在、センターでは、女性のチャレンジ支援事業に力を入れている。この事業は、委託事業として平成19年度からあり、今年で4年目。チャレンジしたいという女性を支援する講座や、個別具体のチャレンジ相談を実施している。

また、起業したい女性には、その前段階として、販売や仕入れ、接客などの実践を学ぶ場として、センター内の空きスペースで出店するチャレンジショップ事業も実施している。このような事業を行うようになり、意欲ある女性の利用が増えてきたと感じている。

また、国の「イクメンプロジェクト」は、耳にされていると思うが、当センターでも若い子育て世代のお父さんお母さんと乳児を対象にした「新家族セミナー」を、県内3地域で開催している。受講された若いお父さんのグループが出来て、それが県内各地域へ広がり、若い男性層を引っ張ってくれればと思っている。

また、最近ボランティア活動に参加していただいている方も、高校生や大学生、子育て世代に広がっているという状況もある。

ただ、当センターを会場にして開催する身近な講座には、近隣市町からの受講が多いという状況であるので、「待ち」ではなく「攻め」の姿勢で、いろんな地域へ出かけて、新しい層とつながっていきたいと思っている。

(委員) 託児に関して、一時年齢制限を設けたため、苦情があったという話も聞いたことがあるが、説明をお願いしたい。

(事務局) 県の財政難による様々な事業見直しをする中で、この託児事業の実態も精査し、より多くの方が利用できるよう託児利用制度を見直している。お話のように、託児対象年齢を上げたり、また、利用者側からの要望等により元へ戻した経緯もある。

(会長) 託児利用は急激に減っているが、これは、どのような事情か。これは、ある程度意図的に減少させていったのか。平成 17 年の 1,673 から、平成 21 年は 341 で大幅減。何かあるのか。

(事務局) 平成 17 年頃は、子育て世代を対象にした講座が非常に多く開催されていたので、それが大きく影響していると思われる。現在は、子育て世代向けの講座が少なくなり、託児利用が少なくなった事情もある。

(会長) いろいろ苦勞があったと伺う。ほかに何か、どうぞ。

(委員) 私は、婦人センターのときに初めてこういう仕事をした。教育しか知らなかったが、その時は男女共同ではなく、女性の生き方として、もっと早く勉強しておけばよかったともものすごく感じた。

私は、男女共同にいく前の女性の生き方としての、職場での経験があったらなと思っている。今、学校現場でみると、小学校 6 年の男女で違いの学習をすると、見事に、男子が仕事をしていこうというところに印を付ける。女子も、仕事はしてもいいけれどもパートでいいんだと。そういうところが本当に出る。

先ほどの、利用する年齢層が上がったということを知っていると、子どもにとって、それぞれ男女一緒になって生きていくということを身に付けるのは、もっともっと年齢の低いときにしなければ間に合わないと感じている。そのことが、今問題になっている虐待、DV など随分影響していると感じている。総合教育センターは、来てもらう講座よりも出前の講座ということで、随分学

校の中に来ていただいている。学校へ来ていただいて、私たちの資質向上に毎回かかわってもらっている。

もう少し年齢の小さいときに、あるいは高等学校なら高等学校で学ぶべき時に学ぶ、潜在的に目指している男女共同参画社会が、何とかこのシステムでいけたらと思っている。学校の現場がますます大変になるが、でもそれは実際にしていかなければ、今一段と問題になっている虐待等々はクリアできないと、私は現場から本当にそう思っている。

(会長) 今回の政府の第3次計画は、男性・子どもという分野が一つ付け加わって、子どものところには、今、委員がおっしゃったように、子どもの時代からの男女共同参画とか、虐待の問題、安全・安心の問題が、強調される形になっている。

(委員) 県の男女共同参画センターと、4市にあるセンターとの関係について、私は経緯を全く知らないのので、なぜこの4市にあって他になく、県のセンターとこの4市の関係がどうなっているのか。連携のあり方とか、基本的なことを教えていただければ。

(会長) 先ほどの資料の15ページのところに地図がある。

(事務局) 県の男女共同参画センターは、条例にも位置づけて、男女共同参画を進めるための総合的な拠点として、県に最初につくった。それぞれ地域での取組をおこなっていると思う。

ただ、そのバランスを見ると、まず先行的に県のセンターが近江八幡市にあって、その周辺は、例えば相談業務等でも湖北・湖東地域からも来館しているということで、基本的には県全体をカバーしている。

ただ、地域における男女共同参画センターの機能は、人材の養成とか、いろんな面で、県のセンターとは機能が違うと聞いている。いずれも身近な男女共同参画の中核施設として、運用をされている。

(会長) 彦根とか大津は割と熱心に男女共同参画を、女性施策の時代に進めていた。その流れの中で作られたということで。全国に今300ぐらい、いわゆる女性センター、男女共同参画センターがある。滋賀県では5つある。

地方自治法から言うと、全部対等。県が指導できる関係では必ずしもない。ただ、この5つセンターの連絡会議をやっているのか。

(事務局) 県と4市の5つのセンター間の連携会議を開催し、情報共有とともに連携協力を努めている。また、当センターのホームページは各市センターへのリンクも貼っている。

(会長) この4市は全部条例あるのか。

(事務局) 彦根のみにある。

(委員) どこかの文章の中で「このセンターは女性のためのものだと思っている人が多い」という文言があったと思うが、男性の利用はないのか。つまり、男性向けの取組は。

(事務局) センターが行う事業で、女性のチャレンジ支援事業を除いて、基本的には男性でも女性でも利用可能。先ほど申し上げた「新家族セミナー」のように、若い子育て世代の男性を対象にしたものもある。今後も「イクメン」というキーワードで取り組んでいきたいと思っている。男性のセンター事業参加状況は、お手元の資料の要覧17ページ。21年度事業への男性の参加者は、括弧書きの内数で表している。全体が1万3500人に対して、男性の参加は3000人余りという状況。

(委員) 婦人センターが、なぜ近江八幡にできたのかというのは、もともと大津でという話があったが、大津はもう既にかなり組織化されていて、むしろ湖北・湖西、その辺りにこそ男女共同参画の理念を浸透させる必要もあった。ここは、当時は少し閑散として商店街とかはなく、田舎の、田んぼの中の、のっばらのところにできたと聞いている。

審議会などで出ていたのは、やはり湖北とか湖西の方々、地域的にももう少し男女共同参画の考え方を浸透させてもらわないと、とても息苦しいという声がたくさん寄せられて、それならば高島市にも必要じゃないかとか、それならば、彦根にももちろん要するという事。もともと彦根は、随分早くから熱心な所だった。米原市が続いてきたと思う。

それから先ほどの男性の講座ですが、講座自体は、以前の男性学講座とか、そういった切り口の講座が少し少なくなり、予算の関係もあったと思うが、少なくなってきた。

相談について、若い男性の相談自体は、数が多いとか少ないとか言われると、相談的には、すごくたくさんこなしたから非常に効果があるということではない。丁寧に一人ひとりに向かい合う必要があるが、相談が増えてきている。若

い男性が自分の生き方を巡って相談や、DVの加害者の方が相談に来るという傾向が増えてきていると思う。すべてが講座という切り口ではなかろうかと、考えている。

(会長) 政府の第3次計画も、男性の相談というのは、今、委員がおっしゃったような形で、強化する形で動いている。DVに関しても、政府の基本施策の中に、これは、施策としては動いていないが、男性を視野に入れたというのは繰り返して入れている。ただ、委員がおっしゃったように、今はすごく難しい。例えばセクシャルハラスメントで訴えられた加害者は、どこへ行ったらいいのか。被害者の方たちは逃げ込むところはあるが、加害者は糾弾されるだけで、自分が一体何を悪いことをしたのか分からないまま、糾弾されてしまうことがあるので、男性の相談をどうするかは、これからはすごく大切なところだと思う。

DVも、男性の被害者は数字で見るとすごくたくさん出ている。口で言われたというのも多いと思うが。ただ、実際殴られている人もいるが、殴られた人が相談に行こうとすると、今、配偶者暴力相談支援センターは、男性の相談に関しては遠慮願っている。女性の被害者が来るときに、男性が被害者であっても来たらやはりまずいということで。男性の相談の問題は、男女共同参画とかDV防止の問題から考えても、実はすごく重要である。自殺の問題も出てきている。ただ、これをセンターでやるのは無理として、既存の組織はある程度ある。厚労省がやっているメンタルヘルスの相談もある。ただ、今おっしゃったように、男性をターゲットにするような動きは、今回の複合化の中で視野に入れていくのかな。子どもの問題と男性の問題というのは、考えるべきじゃないかな。

(委員) 質問ではないが、この施設の図にもあるように、婦人会館が載っている。婦人会館は地域女性団体の拠点施設になっているが、この婦人会館は、昭和61年に大津市の小関町から近江八幡市へ移転してきた。私が聞いている限りでは、移転するのに、男女共同参画センターに無い施設、例えば和室を設けるとか、お茶室や日本庭園など、センターに無いものを婦人会館の中に設けて、センターと婦人会館が一体であるという考え方の下に、近江八幡に移転して来た経緯がある。そういったことも踏まえて、検討していただきたい。

(会長) この図で見ると、38ページ。婦人会館のスペースが1階にあるわけか。婦人会館の管轄は、教育委員会か。

(事務局) 財団法人婦人会館については、県の生涯学習課で所管している施設。この図からは分からないので、次回、現地視察なので、そのときにご覧いただければ。

平屋建ての建物で、和室なども完備されていて、今、委員がおっしゃったように、こちらのセンターは洋室がメインで、婦人会館は和室がメインで、いろいろ完備されている。そういった面で具体的な活用も可能かなと考えている。先ほどあったように、今ある施設をどのように活用するのか、シナジー効果も考えられるので、そういった観点から議論いただければ。

(会長) センター自体は、男女共同参画課が所管で、二重で、今日は生涯学習課長が来ておられるのは、教育委員会と連携しながら、シナジー効果とおっしゃったが、そういうことも。

(事務局) 今の話ですが、センターと婦人会館は、事業展開と施設利用の双方で連携することにより相乗効果を上げるため、同一敷地に造られた。今日まで互いに連携・協力しながら、さまざまな事業や取組を展開し、「滋賀モデル」として大きな成果を生み出してきた。

(会長) 当初は、婦人センター自体は教育委員会だった。途中で分かれた。それは、どこで分かれたのか。

(事務局) 平成9年の4月から、知事の部局に管理運営を移管している。先ほどの、要覧の38ページ、財団法人滋賀県婦人会館との敷地の関係で、日本庭園とお茶室については、男女共同参画センターの所有である。日本庭園の中の石とか灯籠とかを婦人会館のほうから持ってこられた。

(委員) 施設の運営費について、今後新しいソフトを考えながら、県民のニーズを考えながら、あり方を検討するということ。ただ、15年間の管理運営費、事業費を見ると、図書関係のものが数年前の10分の1になっているが、財政的なものでこうせざるを得なかったとか、あるいは、この間、内部で検討があったと思うが、こういう新しい配分の形になったのか。その経過を教えてください。

(事務局) これも、県の厳しい財政事情により削減されたもの。具体的に「図書資料室運営」は、19年度は1,189万円であったものが、20年度には167万円になった。主な原因としては、司書2名を業務委託をしていたが、それを廃止し、日々雇用職員や職員で直接管理する方法に改めたため。

(事務局) やはり財源の問題。県の構造改革プログラムで、センター事業を縮小するに当たり、図書資料については、地域の図書館も整備されたこともあり、専門図書に特化することで一般図書の収集を縮小した。

(会長) 書籍代自体はやはり減っているのか。人件費だけではなく、おそらくどこの図書館もみんなそうで、目立つのは雑誌をまず切っているのが多いが。ただ、雑誌がなくなると来ることをやめる方が、結構いるような気もするが、そういうことはないのか。大体どこの図書館も、公立図書館も、まず雑誌から切っていて、そうすると、人が集まりにくいということが起こるようだが。

(事務局) 確かに雑誌を当てに図書資料室に来ておられた多くの方が、来られなくなった状況はある。図書購入費も、19年度から20年度にかけては、経費を削減した。

(会長) 財政が困難で、その中でどうするかを考えざるを得ない。

(委員) 図書資料室運営のお金が減ったのは、何に使うお金を1,000万減らしたのか。図書購入費を減らしたのか。

(事務局) 図書の購入費等を19年度から20年度に約300万削減した。その他、大きなものでは、図書委託により常駐していた司書2名を廃止した等によるもの。22年度からはそれまでの人件費については全体委託の中の管理運営費に含めた。

(委員) それで、図書を購入したりとか、管理運営費が、先ほどの説明で、委託費等も含まれているということで、ここの金額が5、6年間の累積で6,000万ぐらい減らされているが、どういう管理運営費で、どういう項目でどうなっているのかを、次回、口頭で教えていただきたいのが1点。

男女共同参画計画を拝見すると、2010年度までの計画で、第2次改訂版を説明いただいたが、今、第3次改訂版の作業ということで。先月、国のが出たが、今後の共同参画の重点課題を、滋賀県としてどのように決定されるのか。その中で、センターの事業がどこを担当し、他の部分はどこを担当するのかが分かるように説明を。どの分野を担当されているのか、その事実関係をまず、次回以降で教えていただきたい。

(事務局) 経費の推移については、次回出させていただきます。
計画は、現在、答申の段階ですが、この答申を受けて、今から今年度中に新し

い計画を作る作業になるが、答申のポイントをまとめた資料があるので、報告させていただきます。男女共同参画を推進する拠点施設として、センターの位置づけもされているので、次回説明させていただきます。

(委員) この資料で、例えば、この主催事業の参加者数を見ると、大ホールを使ったものであれば、500人の会場が400とか。研修室であれば、40人が50人であるが、県の事業として、どれぐらいの事業を行っていて、思っているような効果が出てきているのかを質問したい。

(事務局) どういう効果があるのかということか。

(委員) 多分、20人、40人の参加者が見込まれる事業に対しても、結構な、印刷物とかチラシと作成され、参加する人は、男女共同参画という名前が出ているので、もともと関心を持った人が来るよう思うが。経費を掛けた分だけ、より効率的な事業を行い、今のところ納得しているのか。

(事務局) 確かに、センターに関心のない人に、いかにセンターに来ていただくかは大事にしたい。そのためには、新たな層を呼び込む方策とか、地域で活動している方たちが参画意識を持って活動されれば、より大きな効果が期待できると思う。事業の成果はすぐに見えるものではないが、事業成果を念頭に置いて、事業を組む必要があると思っている。

(事務局) 費用対効果で、20人なり40人なりの少人数を対象とした講座によって、コストパフォーマンスはどうかという質問だと。例えば、人材養成をしている中にG-ネットしが推進員がいるが、地域に出向き、そこでいろいろな課題を講演し、指導いただく。その人1人が講演などをされることにより、その場に来た人にも効果がある。20人の人に人材養成したら、20人にとどまる、20人をコストとして考えるべきなのかということであると思う。

ただ、コストと効果については、これからもう少し見える化というか、分かっていたら形を出していく必要があると思う。

(委員) 言い過ぎかもしれませんが、例えば「男の人でも家事をすべきだ」みたいな講座を作って、普段働いている男の人がたくさんやってきて、それを学ぶかということなんですね。

私はこの前、さっき会長がおっしゃった、うつに対する対策で機関がほしいというので、色々ディスカッションしていると、まさにこれは男女共同参画が

広がっていかない限りは、オーバーワークについて切り込めない。

これからは、狭い範囲で男女共同参画を語るのではなく、もう少しいろんな範囲で、企業にもメリットがあるような切り口で、もし講座を展開していくことで、1人でも多く、裾野を広げるところに到達できるのではないかと思う。発想を転換して。今、委員がおっしゃったことはそうだと思うので、発想を転換して切り込んでいけばと思う。

(事務局) 実は当センターは貸館事業で多くの方に使っていただいている。年間6万人から7万人という方が、大ホールをはじめ、各研修室等を使われている。センターに来られた方に、主催者をお願いをし、この館内の案内を、男女共同参画の拠点施設だということのPRを1~2分やらせてもらっている。

(委員) 成果の数値化が求められるようになってきて、成果指標をどう取るかというのは、参画だけではなくて、文化でもどういうことでも。つまり、それだけで大きなテーマになる難しい分野だと思っている。

一つの小さな例として、現在、女性のチャレンジ支援講座を、講師として担当しているが、今回、定員20名のところ50名以上の申し込みがあり、定員を30名に増やした。その30名の受講を決定した方に、最初に参画基礎講座をさせていただき、「コミュニティ・カフェ開業講座」という名称にしたんですが、「男女共同参画という言葉を知っていますか」という問い掛けに対しては、確か5~6人ぐらいが知っている。ただ、残りの25名の方に関しては、そういった切り口を変えることを機会として、センターに足を運んでいただき、参画という言葉だったり、ワーク・ライフ・バランスという言葉だったり、知ってもらう機会になったかなと。小さな一つの例ではあるが、切り口をちょっと変えたり、工夫の仕方によって、どんどん広げていく可能性はあるかなと、今、感じている。

(委員) 私は近江八幡に住んでいるが、男女共同参画センターという言葉も初めてだった。近くに住んでいて、本当に何も知らずに申し上げると、こういう素晴らしい事業をされている割に、立派なテニスコート、立派な茶室、それが何で必要なのかなという素朴な疑問がある。

この前、たった400名しか入らない事業に、すごく立派なパンフレットで。本当に費用対効果を問題視されているのかと。今こんな時代に、お金を使うだけ使って、事業をやりましたという結果を出すために、すごい不用意にお金を使っているのではないかと思っている。まして、べらべらの紙でも大丈夫で、こんな立派なものにしないで。終わったら全部廃棄するんですよね。それを

もっと考えていただきたいと思う。

(委員) 県下に県立のセンターが1つと、市が持っている施設が4つあるが、この地図から見るとバランスよく配置されている。私の市は近江八幡市の近くにある市だが、今のこの経済情勢の中で、市が独自の施設を持つということが非常に困難になっている。

事業を推進している立場で、先ほどから「見える化」という意見が出ていたが、なかなか事業を見える形にするのが難しく、男女共同参画というこの言葉を、担当していながら、なかなかうまくその概念を説明するのは難しい。施設を持つと見えるのかもしれないが、市ではそういったセンターを独自に持つことは難しい。それならば、近くにあるこのセンターを利用させていただいて、市と県とが共同で利用させていただける、あるいは事業と一緒にさせていただくような形で展開したいと考えており、位置的にこの位置でよかったと思っている。

毎年いろんな指標が出され、女性が委員に参画している率が出ている。南高北低というか、どうしても滋賀県は何でも大津にかたまっている。そういう意味で、施設が古くなって、低い北の方へ行くのならまだしも、大津へ行くのはどうかと思っている。

センターが事業をされる時、市町として、その中で一緒にできもの、あるいは、市としても、その中に意見を言わせていただけるような体制。今のセンターのホームページで、それぞれの市町の事業も掲載している姿勢がありがたい。

(会長) ありがとうございました。他に、いいですか。本当にいろんな意見をいただいて、最初の会としては、すごく活発な議論が出たと思う。意見については、次回までに事務局で整理をしていただき、まとめていただくということになっている。